

平成29年度予算案の事業区分別内訳(対前年度比較)

内閣官房拉致問題対策本部事務局、内閣府大臣官房拉致被害者等支援担当室
(単位:百万円)

項目	概要	29予算案	28予算	増減額
内閣所管（組織）内閣官房（項）内閣官房共通費		1,301	1,301	0
(大事項)情報の収集及び分析その他の調査に必要な経費		975	926	49
情報収集・分析体制の強化等経費	情報収集・分析体制の抜本的強化のため、拉致被害者等に係る安否情報及びその関連情報の収集・分析等に必要な経費	831	831	0
北朝鮮向け放送関連経費	拉致被害者に対する励ましや時事情報の提供を行うための北朝鮮向けラジオ放送の実施	144	95	49
(大事項)一般行政に必要な経費		326	375	△ 49
拉致問題理解促進経費	報道関係者や有識者並びに広く国内外を対象とした理解促進(広報)の実施	185	181	4
地域における拉致問題等対策経費	地方公共団体等と協力した拉致問題に係る集会等の実施	13	13	0
国際連携のための経費	拉致問題解決のための協力要請を行うため、6カ国協議関係国等を訪問	55	55	0
事務局事務経費等	拉致問題対策本部の運営に必要な事務局経費	73	126	△ 53
内閣府所管（組織）内閣本府（項）内閣本府共通費		349	337	12
(大事項)拉致被害者等の支援に必要な経費		349	337	12
帰国拉致被害者等に対する経済支援		254	241	13
拉致被害者等給付金及び滞在援助金	帰国被害者等が本邦に永住する場合に、自立促進、生活基盤の再建・構築として拉致被害者等給付金(永住意思決定までの間は滞在援助金)を支給	61	61	0
老齢給付金	拉致被害者が、老後における平穏で安定した平均的水準の社会生活を営むことができるようにするため、老後の所得を補完する老齢給付金を支給	52	51	1
拉致被害者の子供の国民年金保険料の追納支援	成人に達した後かなりの期間が経過した子供が帰国した場合、北朝鮮に拉致されていた期間中の国民年金保険料相当額の追納を支援するため、給付金を支給	52	45	7
帰国前国民年金相当額の特別給付金	65歳を過ぎて帰国した拉致被害者に対し、帰国前に係る国民年金相当額を一括して特別給付金として支給	53	48	5
その他	北朝鮮にとどまった親族が日本で受ける治療・医療の支援等	36	36	0
帰国拉致被害者等に対する生活相談等		95	95	0
拉致被害者等生活相談等事務委託費	帰国被害者等の円滑な社会適応及び早期の自立を図るため、社会適応指導・日本語指導・生活自立指導等の実施事務を被害者等の居住する地方公共団体に委託して行う。 また、高齢で日本語が不自由な拉致被害者が医療や介護を受ける際などに、支援通訳派遣事業を地方公共団体に委託して行う。	95	95	0
注)四捨五入の関係で、合計は必ずしも一致しない。	総 計	1,650	1,638	12